

大正十五年五月一日現在
東京電話番號簿正誤表

| 頁數 | 右左ノ區別 | 仰倒別 | 上又ハ下何リヨノ區別 | 訂ス行 | 正キ數 | 加入者名及稱號 | 局名及番號 | 電番 | 話號 | 誤 |
|-----|-------|-----|------------|-----|-----|--------------------|-------------|----|----|----------------------------|
| 19 | 左 | | 下 | | 24 | 淺野 陽吉 | 淺草84-0555 | | | 4212 |
| 45 | 左 | | 下 | | 2 | 飯泉 良三 | 小川85-3414 | | | 四谷35- |
| 70 | 右 | | 下 | | 5 | 稻葉平太郎出版所 | 銀座57-5556 | | | 7836 |
| 104 | 左 | | 下 | | 19 | エツキストロン真空管製作所 丸山米八 | 下谷83-2844 并 | | | 4519 |
| 113 | 左 | | 上 | | 2 | 小原芳次信陽館 | 牛込34-0805 | | | []ノ記號ハ衍 |
| 117 | 右 | | 下 | | 26 | 大江 武男 | 小川85-5588 | | | 誤掲被削除 |
| 182 | 右 | | 上 | | 9 | 川北電氣企業社 東京支店 | 京橋56-0317 | | | 高輪44- |
| 208 | 左 | | 下 | | 25 | 清野 繁山田耕治 | 下谷83-5115 | | | 青山36- |
| 222 | 左 | | 下 | | 18 | 栗山 哲之助 | 銀座57-3247 | | | 誤掲被削除 |
| 256 | 右 | | 上 | | 14 | 近藤新太郎箱角 | 浪花67-7293 | | | 7292 |
| 256 | 右 | | 上 | | 15 | 近藤新之甫 | 京橋56-1312 | | | 2699 |
| 388 | 右 | | 下 | | 3 | 瀧上彌太郎特許製簿製作所 | 大手28-2200 | | | 2000 |
| 419 | 左 | | 上 | | 13 | 鶴本 濤本 嘉次 | 青山36-4306 | | | 4396 |
| 441 | 右 | | 下 | | 26 | 東京水産新聞社 | 四谷35-2287 | | | 青山36- |
| 443 | 右 | | 下 | | 20 | 東京中央電話局料金課 | 青山36-4242 | | | 誤掲被削除 |
| 443 | 右 | | 下 | | 19 | 同 | 青山36-4442 | | | 同 |
| 451 | 左 | | 下 | | 21 | 東京府市場協會 | 四谷35-6656 | | | 誤掲被削除 |
| 453 | 右 | | 下 | | 11 | 特許製簿製作所 瀧上彌太郎 | 大手28-2200 | | | 2000 |
| 467 | 左 | | 下 | | 19 | 名倉醫院 名倉宏志 | 本所73-0325 | | | 墨田74-4543 |
| 528 | 右 | | 下 | | 14 | 箱角 近藤新太郎 | 浪花67-7293 | | | 7292 |
| 537 | 右 | | 下 | | 21 | 花島 繁吉 | 本所73-0769 | | | 番號簿ニヨリ0ノ字體不明瞭ノモノアリ |
| 557 | 右 | | 上 | | 14 | 平戸 健次郎 | 本所73-4547 | | | 4247 |
| 575 | 左 | | 上 | | 13 | 藤川 芳太郎 | 大手28-3008 | | | 小川85- |
| 578 | 右 | | 上 | | 3 | 藤原 保助 | 牛込34-1450 | | | 誤掲被削除 |
| 588 | 左 | | 下 | | 15 | 報知新聞社 | 小川85-7338 | | | 7335 |
| 603 | 右 | | 上 | | 26 | 牧野 佐助 | 淺草84-2684 | | | 番號簿ニヨリ6ノ數字不明瞭ノモノアリ |
| 623 | 左 | | 上 | | 13 | 丸久合名會社 | 浪花67-0503 | | | 淺草84- |
| 644 | 左 | | 下 | | 2 | 南 新 吾 | 四谷35-1034 | | | 牛込34-1184 坂所、豊、中野二五〇一正當 |
| 647 | 右 | | 上 | | 27 | 宮 崎 金 吾 | 浪花67-3564 | | | 6564 |
| 663 | 左 | | 下 | | 18 | 元木 長 藏 | 青山36-2921 | | | 番號簿ニヨリ9ノ數字不明瞭ノモノアリ |
| 686 | 左 | | 下 | | 13 | 山口銀行寄宿舎 | 圖小川85-7322 | | | 7593 |
| 696 | 右 | | 下 | | 1 | 山田輪盛館 山田光重 | 神田25-0266 | | | 大手28-0283 |
| 698 | 左 | | 上 | | 17 | 山 梨 政 平 | 下谷83-6022 | | | 5361 |
| 701 | 右 | | 下 | | 23 | 山 本 太 郎 吉 | 浪花67-6480 | | | 高輪44- |

大正十五年十一月二十四日印刷
大正十五年十一月二十五日發行

(定價金拾參錢)

東京中央電話局

東京市日本橋區三代町二十番地

印刷者 今井彦太郎

追加番號簿は本電話番號簿よりも先きに御覽下さい

大正十五年 度

追加電話番號簿 (第二號)

東京中央電話局

(麴町區錢瓶町)

本番號簿には下記のことを登載してあります

- ◎ 四谷局より九段局へ所屬替となるべき加入者
所屬替實施は…………… 一月二十七日
- ◎ 浪花局より茅場町局へ所屬替となるべき加入者(單獨加入に限る)
所屬替實施は { 兜町、坂本町…………… 一月三十日
 蠣殻町一丁目、二丁目(自一番地至一四番地)…………… 二月六日
- ◎ 青山局より銀座局へ所屬替となるべき加入者
所屬替實施は…………… 二月十三日
- ◎ 電話特別開通申請者にして十二月十日までに設備費を納付し電話番號の決定した申請者
- ◎ 十五年十月一日以降十二月三十一日迄の間に新規開通すべき豫定の加入者
- ◎ 十五年十月一日以降十二月五日迄の間に於ける名義變更、設置場所變更等に因る異動及最近までの番號簿へ他人名義、重複掲載等の掲載請求ありたるもの

注 意

- 一、上欄記載の所屬變更月日は其の日の午前零時を期して實施されるのですから判り易く言へば前日の夜半と云ふ事になります。
- 一、茅場町局所屬地域内の(現浪花局)共同線及連接加入者は茅場町局交換業務上の關係で浪花局に暫時殘されます追て茅場町局へ所屬變更の豫定です。
- 一、所屬替區域略圖、町名は本表紙裏面及最初の頁に掲載してありますから御参照下さい。

追加番號簿は每號右端に著色して其の號數を區別し易くしてあります

此の追加番號簿は本電話番號簿及追加番號簿(第一號)と併せて使用して下さい

追加番號簿は本電話番號簿の上に順々に綴込んで下さい

凡例

四谷局・九段局
所屬変更セラルベキ地域

青山局・御坂局
所屬変更セラルベキ地域

浅花局・茅場町局
所屬変更セラルベキ地域

同上

局界

区内電車

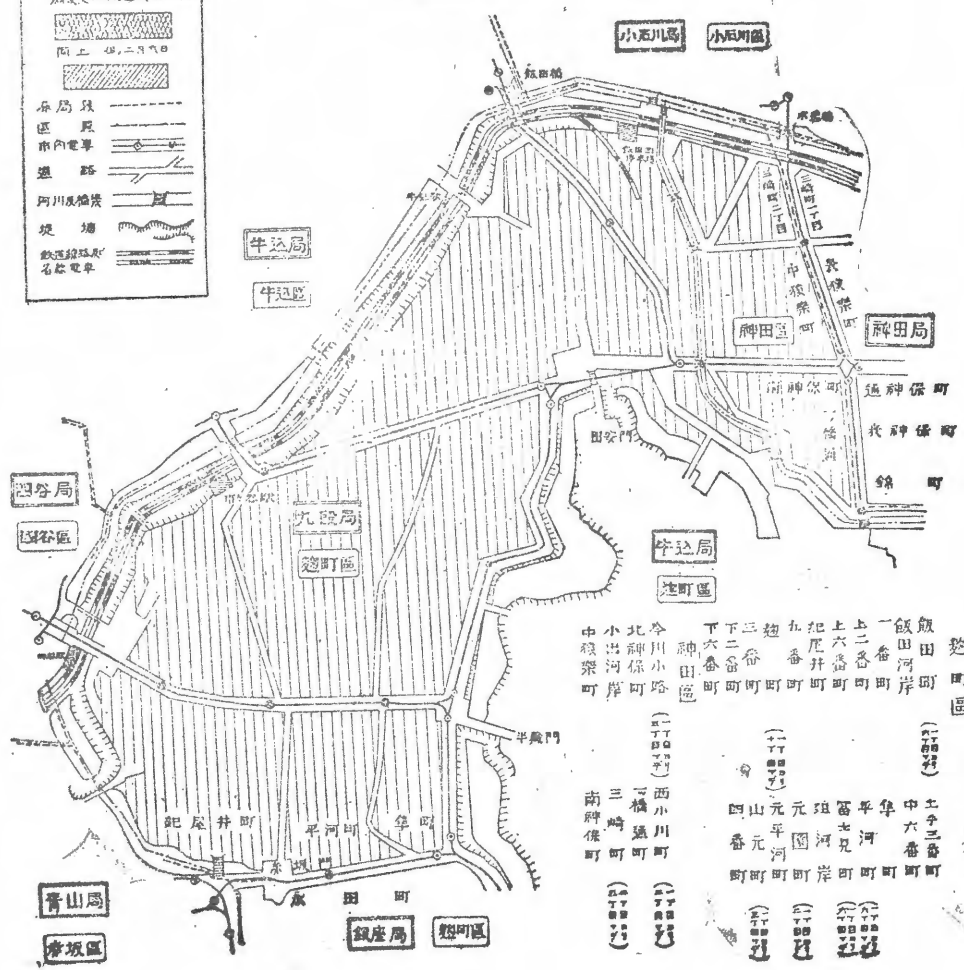
線路

河川・橋梁

堤防

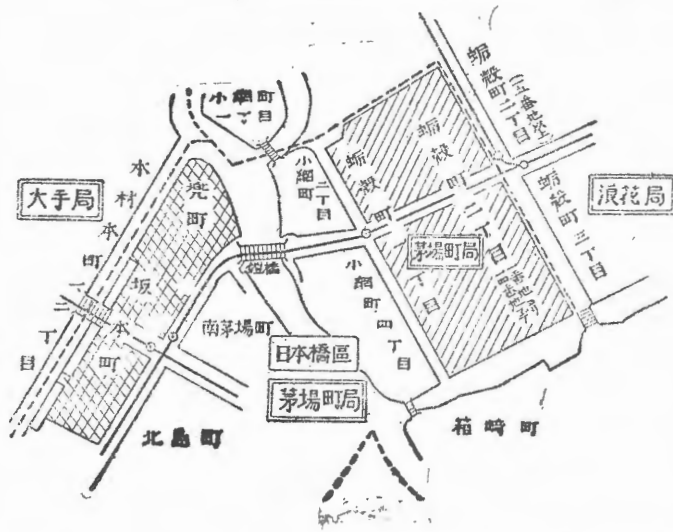
鉄道線路
有線電車

四谷局・九段局所屬変更セラルベキ地域圖



- 四谷局・九段局所屬変更セラルベキ町名
- 麹町區
- 飯田町 (一丁目)
 - 飯田河岸 (一丁目)
 - 上二番町
 - 上六番町
 - 紀尾井町
 - 九番町
 - 三番町
 - 下六番町
 - 神田區
 - 今川小路 (一丁目)
 - 北神保町 (一丁目)
 - 小出河岸 (一丁目)
 - 中線町 (一丁目)
- 西小川町 (一丁目)
- 三橋町 (一丁目)
- 南神保町 (一丁目)
- 山元町 (一丁目)
- 元平河町 (一丁目)
- 元國河岸 (一丁目)
- 平河町 (一丁目)
- 富士見町 (一丁目)
- 中六番町 (一丁目)
- 土三番町 (一丁目)
- 上六番町 (一丁目)

浪花局の茅場町局へ所属変更セラルベキ地域圖



浪花局の茅場町局へ所属変更セラルベキ町名
 日本橋區
 板本町
 堀本町
 堀本町
 (二丁目)
 (三丁目)
 (四丁目)

青山局の銀座局へ所属変更セラルベキ地域圖



青山局の銀座局へ所属変更セラルベキ町名
 芝區
 愛宕町
 琴平町
 田村町
 西久保櫻川町
 南佐久間町
 (二丁目)
 (三丁目)

アイウエオ順索引

| | | | | | | | | | | |
|---|----------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 部 | ア | カ | サ | タ | ナ | ハ | マ | ヤ | ラ | ワ |
| 頁 | 一 | 二〇 | 三四 | 四六 | 六〇 | 六七 | 七七 | 八六 | 九三 | 九四 |
| 部 | イ <small>(子)</small> | キ | シ | チ | ニ | ヒ | ミ | | リ | |
| 頁 | 四 | 二六 | 三八 | 五二 | 六四 | 七〇 | 八一 | | 九三 | |
| 部 | ウ | ク | ス | ツ | ヌ | フ | ム | ユ | ル | |
| 頁 | 一一 | 二八 | 四一 | 五三 | 六六 | 七二 | 八三 | 九〇 | | |
| 部 | エ <small>(子)</small> | ケ | セ | テ | ネ | ヘ | メ | | レ | |
| 頁 | 一三 | 三〇 | 四四 | 五四 | 六六 | 七五 | 八四 | | 九三 | |
| 部 | オ <small>(子)</small> | コ | ソ | ト | ノ | ホ | モ | ヨ | ロ | |
| 頁 | 一四 | 三〇 | 四五 | 五五 | 六六 | 七五 | 八五 | 九一 | 九三 | |

手働式の浪花局から自働式の茅場町局へ所屬替となる加入者及手働式の四谷局から自働式の九段局へ所屬替となる加入者への御注意

自働式電話の取扱方については、電話番號簿(三六頁及四)等で豫め御注意を願つてありますが、下記の事柄は特に御注意下さる様、此の際重ねて御願ひいたします。

△電話機に掛かる前の御注意

先づ相手方の「局番號と電話番號」とを、確めて番號の廻し違のない様に特に御注意を願ひます。

そして平素通話を頻繁になさる相手方の番號は、特に書き抜いて置かれることが後日の御便宜です。

△電話機に掛かつてからの御注意

自働式の電話から手働式の電話を呼ぶときは、自働式相互間の接續に較べると幾分呼出音の出る迄に間がありますが、其間に受話器掛金物は決してガタつかせずに、相手加入者の出るのをお待ち下さい。

呼出音が聞えても、相手加入者がいつまでも出ないのは、相手加入者が御不在とか近所に居られない爲めですから、一旦お切りになつて程經て更に又御呼出し下さい。

△信號音は善く聞きわけて下さい

(一) 受話器をはずした時に小さい羽車が廻る様な微かな音

(二) 廻轉盤を廻し終つて相手方を呼出して居る「ツーツー」と間を置いて聞える呼出音

(三) 相手方や局線が話中で塞がつて居るときの「ジージー」と間を置いて聞える話中音

此の三種類の信號音を聞きわける事が大事ですから善く之れを聞きわけて御使用下さい

△其の他の御注意

(一) 呼出器を廻轉した後、受話器掛金物をガタつかせると、接續がひとりでに切れてしまいますから御注意を願ひます。

然し市外通話の場合は話中に受話器掛金物を上げ下げして局を呼ぶ場合は差支へありません。

(二) 番號簿を見ても判らぬ番號は、案内掛(一〇〇番、局番號なしの三數字)を呼んで御聞き下さい。

- (三) 市外通話を掛けるときの御注意、従来手働式局の市外通話を掛けるには、受話器をはずして記録（又は市外）と言つて記録受付者の出るのを待ち、相手地名、番號、自分の番號、通話種別等を告げるのですが、自働式局では、先づ一〇一番（局番號なしの三數字）を呼出器によつて廻轉し、取扱者の應答を待つて前記の事柄を告げるのです。
- (四) 電話番號本簿の卷首にある自働式電話の取扱方（二六頁）を御覽下されば尙詳細にわかりますから是非御覽を願ひます。

電話局から加入者への御知らせ

電話番號簿發行豫定期日と其の掲載請求及取消

昭和二年度の電話番號簿は、大體四月一日か五月一日現在で發行する豫定であります（確定期日は次回發行の追加番號簿で御知らせ致します）現在御使用中の電話に對し

- イ、新規に屋號、稱號等の無料掲載を希望される向
- ロ、新たに他人名義掲載、重複掲載等有料掲載を希望される向
- ハ、前記（イ）（ロ）の請求を變更又は取消する必要のある向

等は可成 **四月一日までに** 御取運を願つて置きます。詳細は番號簿四十一頁

を御覽下さい、他人名義掲載、重複掲載等有料で掲載してあるものゝ取消請求は

三月十六日までに 其の請求を提出下さいませんと番號簿には掲載せなくと

も、料金丈は徴收される事になりますから特に御注意下さい。